

衆議院総務委員会ニュース

【第198回国会】平成31年2月5日（火）、第1回の委員会が開かれました。

1 国政調査承認要求に関する件

- ・以下の事項について、国政調査承認要求をすることに協議決定しました。
 - ① 行政の基本的制度及び運営並びに恩給に関する事項
 - ② 地方自治及び地方税財政に関する事項
 - ③ 情報通信及び電波に関する事項
 - ④ 郵政事業に関する事項
 - ⑤ 消防に関する事項

2 平成30年度分として交付すべき地方交付税の総額の特例に関する法律案（内閣提出第1号）

- ・石田総務大臣から提案理由の説明を聴取しました。
- ・石田総務大臣、鈴木総務副大臣、平口法務副大臣、大塚国土交通副大臣、古賀総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・本村伸子君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、立憲、国民、公明、維新、社民、希望 反対－共産）
（質疑者）富樫博之君（自民）、長尾秀樹君（立憲）、稲富修二君（国民）、本村伸子君（共産）、足立康史君（維新）、吉川元君（社民）、井上一徳君（希望）

（質疑者及び主な質疑事項）

富樫博之君（自民）

特別交付税の増額

- ア 増額分700億円の算定の対象となった経費の概要
- イ 過去に災害を理由に特別交付税を増額した事例
- ウ 特別交付税を増額するに当たってのルール及び考え方
- エ 増額分を700億円とした根拠

長尾秀樹君（立憲）

（1） 補正予算による地方交付税の増額

- ア 特別交付税の増額
 - a 増額分700億円の根拠及び地方自治体ごとの配分額の見込み
 - b 増額分700億円の交付時期及び3月交付分の繰上げ交付を行う可能性
 - c 第1次補正予算で増額分を計上し、12月交付時に特別交付税の増額交付を行わなかった理由について大臣への確認
- イ 地方交付税の増額分の繰越措置が常態化している理由

（2） 毎月勤労統計等における不適切事案

- ア 各府省の基幹統計の点検結果の公表後に不適切事案が追加された理由及び改めて全基幹統計の点検を行う必要性
- イ 今回の不適切な統計調査の問題に対する大臣の見解
- ウ 厚生労働省が基幹統計の調査手法に従っていなかったことに対する統計委員会の認識及び今後の対策についての総務省の見解
- エ 公的統計の在り方に対する今後の政府の展望

稲富修二君（国民）

- (1) 特別交付税の増額分 700 億円の被災自治体への配分の在り方
- (2) 消防関係
 - ア 緊急防災・減災事業債の活用促進
 - a 現時点での活用状況
 - b 年度末までに活用を進めるための取組
 - c 同事業債の対象事業を見直す必要性
 - イ 「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」（平成 30 年 12 月閣議決定）における消防の強化策の概要
 - ウ 消防本部が抱える課題についての認識
 - エ 各消防本部の消防力を国として把握する必要性
 - オ 消防本部の消防力強化のために緊急防災・減災事業債の対象事業を拡大する必要性
 - カ 消防の広域化が進まない理由及び広域化に関する今後の取組

本村伸子君（共産）

統計不正問題

- ア 繊維流通統計調査における不適切処理（平成 28 年）に係る経済産業省による原因分析の内容
- イ 総務省による統計調査等の一斉点検の結果（平成 29 年）
 - a 問題があったとされる基幹統計の名称と所管官庁及び所管官庁からの報告内容に関するヒアリングの実施方法
 - b 毎月勤労統計調査及び賃金構造基本統計に対するヒアリング実施の有無
 - c 毎月勤労統計調査及び賃金構造基本統計についての厚生労働省による報告の内容
 - d 点検を実施した際の人員体制
 - e 繊維流通統計調査問題に係る原因分析に沿った一斉点検とならなかった理由
- ウ 繊維流通統計調査問題に係る原因分析を踏まえたチェックを行うことによって統計不正問題を二度と起こさないようにすべきとの考えに対する大臣の見解
- エ 都道府県の統計専任職員数の 20 年前との比較及び基幹統計における都道府県の統計専任職員の人員体制について調査する必要性
- オ 総務省の再発防止策（平成 29 年 4 月）
 - a 「統計精度の観点から調査内容をチェック」に関する取組内容
 - b 「事後のチェックに重点を置いた仕組みを構築」に関する取組内容
- カ 過去の総括を行った上で再発防止策を講じる必要性及び国や都道府県の統計関係職員を増員する必要性

足立康史君（維新）

- (1) マイナンバーカードに基づく外国人労働者の本人確認
 - ア 出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 102 号）附則第 18 条第 1 項に基づく検討の進捗状況
 - イ マイナンバーカードと比べ在留カードの優れている箇所
 - ウ 法律の施行日（平成 31 年 4 月 1 日）までに一定の見通しを立てる必要性
 - エ 建設分野の労働者に対する「建設キャリアアップカード」の付与
 - a 外国人労働者が所持させられることとなるカードの種類

- b 建設キャリアアップカードとマイナンバーカードの連携に向けた議論の可否
- (2) 統計不正問題
 - ア 平成 31 年 1 月 25 日の記者会見における大臣の「誠に遺憾」との発言の趣旨
 - イ 一連の統計不正問題を踏まえ、自身の責任を感じているのかについての大臣の見解
 - ウ 政府としての「第三者性」に対する統一的な規範・ガイドラインの有無

吉川元君（社民）

- (1) 毎月勤労統計の不正問題
 - ア 賃金データの見方の誤謬性
 - イ 未払賃金の立替払等に対する影響の有無
 - ウ 他の統計に対する影響
 - a 影響を受ける統計の数
 - b 厚生労働省による調査結果の統計委員会に対する報告の必要性
 - エ 地方公務員の育児休業手当等に対する影響に対する総務省の見解
- (2) 一連の統計不正問題に対する大臣の見解

井上一徳君（希望）

- (1) 消防団員に対する地方自治体ごとの報酬格差
 - ア 報酬の最高額及び最低額
 - イ 格差が生じている理由
 - ウ 格差是正のための取組
- (2) 消防団員の最低報酬額を法定する等の抜本的な対策に向けた大臣の決意